

令和6年度 第5回

青梅市立学校施設のあり方審議会会議録

日 時 令和6年7月19日（金）午後2時
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第5回青梅市立学校施設のあり方審議会 議事日程

会 期 令和6年7月19日（金）午後2時から午後4時まで

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 報告事項
 - （1）青梅市学校施設個別計画改訂支援業務委託プロポーザルの結果について
- 5 協議事項
 - （1）視察の感想について
 - （2）アンケート調査の実施について
- 6 その他
- 7 閉会

.....

出席者	会 長	大 野 容 義	委 員	平 岡 孝
	副会長	加 藤 博 行	委 員	和 田 智 子
	委 員	和 田 孝	委 員	井 上 由 紀
	委 員	塚 田 直 樹	委 員	土 岐 旬美子
	委 員	佐 藤 亮	委 員	松 尾 好 樹
	委 員	高 木 広 美		
事務局	教育長	橋 本 雅 幸		
	学校教育部長	谷 合 一 秀		
	総務部施設担当部長	山 本 剛 二		
	企画政策課長	野 村 正 明		
	教育総務課長	芥 川 純一郎		
	学務課長	山 田 浩 之		
	指導室長	拝 原 茂 行		
	教育総務課施設係長	中 村 好 宏		
	教育総務課主査	星 野 聡 史		
	教育総務課	古 谷 知 子		

【事務局（教育総務課長）】 皆様こんにちは。本日はお忙しい中、第5回青梅市立学校施設のあり方審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、先日の飯能市への視察、大変お疲れさまでした。

開会前に、事務局からお手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日第5回審議会の次第でございます。

資料1、飯能市視察における質疑一覧

資料2、小中一貫教育について

資料3、飯能市小規模特認校一覧

資料4、飯能市小規模特認校配置

資料5、アンケート調査の実施について

資料6、青梅市の市立学校施設のあり方に関するアンケート調査

資料7、児童・生徒、保護者アンケート案

資料8、17歳アンケート案

資料9、無作為抽出18歳以上アンケート案

資料10、令和6年度学校施設のあり方審議会日程案でございます。

その他、審議会委員の名簿がございます。

過不足等ございましたらお知らせください。よろしいですか。

それでは次に、第4回議事録の確認につきましては、過日、委員の皆様方に電子メールで依頼をさせていただきました。御協力いただきましてありがとうございました。すでに教育委員会ホームページにアップをさせていただいております。「ID70177」にて御覧くださいますようお願いいたします。

また、前日も御連絡をさせていただきましたが、審議会での議論を含め、広く市民の皆様にご知っていただくため、各市民センターに配置いたしました閲覧用の本審議会議事録に追加して、資料等を含め各市民センターへ配付済みでございます。

開会前の事務局からの連絡事項は以上でございます。

それでは、会議の進行は大野会長をお願いをしたいと存じます。大野会長、よろしくお願いいたします。

日程第1 開会

【議長（大野会長）】 それでは、会議の進行については私の方で進めさせていただきます。

まず初めに、会議の成立についてです。

本日は、田中委員、神山委員、篠山委員から事前に欠席、塚田委員から遅参の連絡をいただいているため、現在14名中10名の御出席をいただいております。青梅市立学校施設のあり方審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の会議は午後4時までとしております。限られた時間の中、会議の進行につきましては御協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから第5回青梅市立学校施設のあり方審議会を開会いたします。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りをいたします。

「青梅市立学校施設のあり方審議会の会議の公開に関する取扱要綱」第6項の規定により、3人の方々から傍聴の申し出がありました。本審議会として傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。御異議ないものと認め、傍聴を許可したいと存じます。

（傍聴者入場）

【議長（大野会長）】 傍聴の方々に申し上げます。傍聴券に、会議におきましての順守事項が記載してございます。会議の妨げとならないよう御協力をお願い申し上げます。

日程第2 あいさつ

【議長（大野会長）】 次に、次第の2ですが、会議に先立ちまして、私から一言、あいさつを申し上げます。

まず、本日は御多用中のところを審議会に御参集いただきましてありがとうございます。

第4回の前回審議会では、学校アンケートをもとにした学校規模によるメリット・デメリットについて意見交換しました。さまざまな御意見が出ましたが、共通していることは子どもにとって最適な環境をつくっていききたいという思いだったのではないのでしょうか。

本審議会は、教育委員会から諮問を受けて、市の総合管理計画と学校規模適正化基本方針にもとづいた学校施設の在り方を審議することを目的としています。前回の審議会の中で、基本方針に出された学校や学級の規模について批判的な御意見もありました。本審議会は、これらの計画や方針を土台にして、それに魂を入れていくことが使命であるかと考えています。

また、去る7月4日に飯能市立奥武蔵創造学園を視察しました。今回は委員の皆様からその感想をいただき、次からの審議の糧としたいと考えています。

なお、本審議会は小規模校だけではなくて老朽化が進む中規模校などの在り方も取り扱うことになります。本日も全市的な視野からの御審議をお願い申し上げます。

最後になりますけれども、今回から、PTA代表の萩原委員と川鍋委員にかわりまして、高木さんと佐藤さんが新たに委員となります。ともに力をあわせて充実した会にしていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

以上であいさつとさせていただきます。

.....

【松尾委員】 会長、すみません、今のあいさつの中のことについて一つよろしいですか。これ重要なことだと思いますので。ここの任務が、個別計画に魂を入れていくことが仕事だというふうな感じのことを言われました。そうじゃなくて、計画の21ページには、地域の事情とか特性などを

考慮していない、そういう計画だということを述べてある。課長さんも口頭で会の中で述べられました。それは共通した認識だと思うんですね。そういう点からすると、計画というのは地域の実態、環境、そういういろいろな事情を踏まえて、住民の意見とかそういうものを反映させながらつくっていくということが基本だろうと思うんですね。先に数字ありき、学校を減らすことありきみたいな、そういうことではないというふうに思うんです。そこら辺については、もっと深めた議論をやっていくということが、ここの仕事じゃないかというふうに思うんですね。ということで、ちょっとそこら辺、意見を述べておきたい。

【議長（大野会長）】 松尾委員、考えは同じです。先ほど私が魂を入れるといったところですから。初めに数字だけ一人歩きするのではなくて。だけど、それが土台になりますよね。諮問の中で、こういう2つを土台にして審議してほしいとなっていますから、まずそれが一つのたたき台になりますので。でも、それだけじゃだめです。それぞれの学校とか地域の特色がありますから。その中に魂を入れていくのが、私たちが検討していく内容となるということです。たぶん松尾委員と私、言っている表現は違うけど、内容は同じじゃないですか。

【松尾委員】 まあ、共通した部分もかなりあると思いますけど、その共通した部分を大事にした討議をこれから先もよろしくお願いします。

【議長（大野会長）】 御意見として承りました。

.....

【議長（大野会長）】 それでは、本日は教育長に御出席いただいておりますので、一言ごあいさつをいただきたいと存じます。

【教育長（橋本）】 教育長の橋本でございます。

今日は、小・中学校の終業式でございました。いよいよ夏本番、本日も非常に暑い日になっております。お暑い中、審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。先ほど会長からもありましたけれども、7月4日には飯能市の奥武蔵創造学園を視察していただきまして、ありがとうございます。御同行できずに申し訳ございませんでした。その中では、複式学級のデメリットや実際の小規模校を解消していった手法など、いろいろ多角的な面からも御視察をいただいたのではないかと考えております。本日以降、その視察の内容も含めまして、より広い視野で大所高所からの引き続きの御議論をお願いしたいと存じます。

また、PTA関係で佐藤委員、高木委員に本日から加わっていただきました。重ねてよろしくお願い申し上げます。簡単ですが、あいさつにさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

日程第3 委嘱状交付

【議長（大野会長）】 次に、次第の3ですが、青梅市立学校施設のあり方審議会条例第3条3項に規定する青梅市立学校PTAの代表が変更されましたため、審議会委員も変更されます。新たに委

員となられたお二人に、この場で教育長から委嘱状を交付させていただきます。

また、審議会委員の委嘱につきましては、去る7月3日開催の第4回教育委員会定例会において審議、決定をいただいております。

お名前をお呼びいたしますので、呼ばれましたら、恐れ入りますがその場で御起立ください。教育長がお二人の前にまいりますので、順次委嘱状をお受け取りください。

(教育長より佐藤亮氏、高木広美氏に委嘱状朗読・交付)

【議長(大野会長)】 ありがとうございます。

せっかくですので、お二人から一言ごあいさつをちょうだいしたいと思います。佐藤委員から順にお願いします。

【佐藤委員】 皆さん初めまして。本年度、新町小学校のPTA会長を務めさせていただいております佐藤亮といたします。よろしくお願いいたします。

私は、青梅に引っ越してきてましてちょうど10年くらいたつのですがけれども、青梅市というのは広いところなので、まだまだわからない、行ったことのないところが多いので、この機にいろいろ勉強させていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

【議長(大野会長)】 ありがとうございます。続きまして、高木委員お願いします。

【高木委員】 こんにちは、高木です。よろしくお願いいたします。

今、七中のPTA会長をさせていただいているのですが、いろいろ勉強もさせていただきたいなというところがありまして、わからないことがいっぱいありますので、皆さんよろしくお願いいたします。

【議長(大野会長)】 ありがとうございます。

日程第4 報告事項

(1) 青梅市学校施設個別計画改訂支援業務委託プロポーザルの結果について

【議長(大野会長)】 それでは報告事項に移りたいと思います。4、報告事項の(1)青梅市学校施設個別計画改訂支援業務委託プロポーザルの結果について、事務局から説明します。

【事務局(教育総務課長)】 それでは、報告事項の(1)青梅市学校施設個別計画改訂支援業務委託プロポーザルの結果について、御報告をさせていただきます。

資料は用意してございませんが、本年度、コンサルタント業者を入れて、個別計画の改訂および本審議会の運営支援を行うことを、以前に説明させていただいておりました。

この契約につきましては、複数の業者から提案をいただき、金額だけでなく、その内容を含めて選定するいわゆるプロポーザル方式での契約を予定していたところでございます。

5月から6月にかけて、業者からの提案募集を行ったところでございますが、応募件数がゼロ件となりまして、不調という結果になりました。見積もり業者等から応募しなかった理由を聴取したところ、「時期的な人材不足」とのことで、すでに他の業務を受注しており、人的なリソースが足りないとのことでございました。

このような理由から、今年度に同様の業務委託を再度行うというのは困難であると判断しまして、

後ほど御協議いただきますアンケート業務と青梅市の児童・生徒数の将来推計について、別途外部発注をすることを考えておりますので、その旨報告をさせていただきます。

説明は以上です。

【議長（大野会長）】 事務局の説明は終わりました。先ほど御説明の中にありましたけど、全国的にどの分野においても人材不足は深刻な問題となっております。いたしかたない話ではありますけれども、事務局の提案どおり進めていってよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

日程第5 協議事項

（1）視察の感想について

【議長（大野会長）】 それでは、協議事項に移りたいと思います。

協議事項（1）視察の感想について、事務局から説明します。事務局の説明後、委員の皆様からの御意見等をお伺いしたいと思います。

【事務局（教育総務課長）】 それでは、協議事項の（1）についてでございます。

先日、7月4日に行いました飯能市奥武蔵創造学園の視察を終えまして、委員の皆様から御感想等を頂戴したいと考えております。当日、御参加できなかった委員もおられますことから、少し説明と補足をさせていただきたいと存じます。

おさらいとなりますが、飯能市の奥武蔵創造学園は奥武蔵小学校と奥武蔵中学校の2校からなる施設隣接型の小中一貫校として、令和元年度に開校しております。この開校に際しまして、地区内3つの小学校を統合しております。

それでは、資料1を御覧いただければと存じます。こちらにつきましては、当日お配りした事前質問およびその回答に、当日お伺いした内容を追記したものとなっております。

1の事前質疑につきましては、5つの分類に分けております。

（1）の教育について。ここでは小中一貫教育や教育像、児童・生徒および保護者への影響についての質疑となっております。

続きまして2ページを御覧ください。中段の（2）では地域について、人口推移や地域からの意見の質疑。その下の（3）では統廃合の方法について、統廃合のスケジュールやプロセスについての質疑となっております。

3ページを御覧ください。中段（4）では施設について、施設の機能や跡地の活用についての質疑でございます。

4ページにまいります。上段（5）その他としまして、小規模特認校制度を活用した他地区からの編入の状況やスクールバス等の質疑となっております。

続いて、中段の項番2は当日の質疑内容になります。

（1）では中学校での質疑、翌5ページの中段（2）小学校見学時の質問、こちらは小学校での質疑の方を記載してございます。

続いて、項番3、各校長先生からの説明につきましては、当日お二人の校長先生からの説明内容

を記載してございます。

最後の6ページには、視察後に先方からいただいた参考意見を記載しているところでございます。

続きまして、事前質疑にもございましたが、奥武蔵学園では小中一貫教育を重点的に実施しておりますことから、この小中一貫教育について少し説明をさせていただきます。資料2を御覧いただければと存じます。こちらは小中一貫教育についてまとめたものとなっております。

まず、1の小中一貫教育の概要についてでございます。

小中一貫教育は表に記載のとおり小中連携教育のうち小・中学校段階の教員が目指すことも像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育となります。制度の類型としましては、その下の義務教育学校と小中一貫校に分けられます。

義務教育学校は、小学校・中学校をあわせて一つの学校とし、校長を1人として教員も一つの組織体制となります。そして、修業年限も9年間となります。

一方、小中一貫校は、組織上独立した小学校と中学校が一貫した教育を施す形態となります。小学校・中学校にそれぞれ校長先生がおり、教員組織もそれぞれ独立をしております。

さらに、この小中一貫教育は施設の立地等により3つの類型に分かれます。

1つ目が施設一体型になります。こちらは小学校と中学校の校舎等が全部または一部が物理的に一体となっているものとなります。

2つ目が施設隣接型になります。こちらは小学校と中学校が同一敷地または隣接する敷地での形態となります。飯能市の視察した奥武蔵学園はこちらに当たります。

3つ目が施設分離型となります。

青梅市としましても、平成22年度より小中一貫対象校ごとに作成したカリキュラムにより指導を実施し、中学校区を基本として小中一貫教育を行っており、合同で研修やあいさつ運動などを行い交流を図っております。小中一貫校や義務教育学校は現在はありませんが、審議会当初にもお話をしましたが、「青梅市公共施設等総合管理計画」におきましても、学校施設の集約化等が方針としてあがっておりますので、施設一体型等も視野に検討が必要と考えております。

次に、項番2からは、文部科学省の資料から抜粋をしたものでございます。

(1) 効果としては、アの小中一貫教科等の設定意義や、2ページ、イの小学校段階の児童の部活動への参加の意義。下段のウ、小学校高学年における教科担任制のメリット。3ページの下段のエ、乗り入れ指導のメリット。乗り入れ指導とは、下にも注釈がございましたが、中学校の教員が小学校で指導、逆に小学校の教員が中学校で指導を行うことをいいます。

続いて4ページを御覧ください。下段になりますが、オ、異学年交流のメリット等の様々な効果があげられている一方で、5ページ中段(2)の課題として、人間関係の固定化や小学校高学年のリーダー性の育成の阻害や教員の多忙化が発生する懸念などがあげられております。

またその下、項番5として中央教育審議会、これは文部科学省が設置する諮問機関になりますが、そちらでも小中一貫教育の課題が提示されており、先ほどと同様の内容となっております。

続いて、6ページを御覧ください。中段の項番6でございますが、こちらは前回の審議会でもお

話をさせていただきました、本年5月に実施した市内の学校長からのアンケート結果でございます。義務教育学校の導入に対するメリット・デメリットになります。大きい黒丸印の意見に関しては文部科学省等の効果や課題と類似の意見となっております。

メリットとしましては、類似の意見が多くあがる一方で、教員と生徒の関係性が強くなる等の意見や、教員や児童・生徒の数の確保、また施設一体型により教育予算の効率化などがあげられております。

続きまして、7ページを御覧ください。中段（2）デメリットに対する意見となります。こちらも国と類似の意見がありますが、中一ギャップがなくなる一方で、いわゆる節目がなくなり、対応力を養うことができなくなる懸念や、人間関係の固定化から一旦こじれたときの修復の困難さ、教員免許の関係等があげられております。

次に、奥武蔵創造学園では小規模特認校の制度を取り入れております。本市では成木小学校および第七中学校と小・中学校各1校においてこの制度を取り入れております。

資料3を御覧いただければと存じます。こちらは飯能市での小規模特認校の一覧となります。飯能市では奥武蔵創造学園とは別に名栗小学校と第二小学校が小規模特認校制度を導入しており、学区外からの通学が認められておりますが、奥武蔵小学校および中学校に関しては、視察時に地区外からの編入人数が示されておまして、令和6年度で小学校は17人、中学校は9人となっております。他の学校については、飯能市様から御提供いただいております。名栗小学校では8人、第二小学校では2人といった状況でございます。また、それぞれの人数には特別支援学級の児童・生徒数が含まれた数字となっております。また、表中には記載してございませんが、特別支援学級の児童・生徒につきましては増加傾向にあるとのことでございます。

全体的な人数を見ますと、名栗小学校、第二小学校では複式が解消されておらず、非常に厳しい現状があることが見受けられます。また、あわせて資料番号4の方ではそれぞれの学校の位置を示しておりますので、参考として御覧いただければと存じます。

以上、視察の補足としてのご説明とさせていただきます。

.....

【議長（大野会長）】 事務局の説明は終わりました。

7月4日に飯能市立奥武蔵創造学園へ視察に伺いました。飯能市は立地的また地域の歴史を見ましても本市の特性に近く、様々な意味での情報が収集できたと思います。

それでは、委員の皆様から、当日の御担当者様からの御説明や実際に視察した学校の様子、事前質問の回答などについて、併せて事務局から説明があったとおり小中一貫教育についても御意見等をお伺いしたいと思います。

せっかくですので、皆様それぞれの意見を頂戴したいと思います。前回は和田（孝）委員から順番にお伺いしましたので、今回は逆に松尾委員からよろしくお願いします。

【松尾委員】 私は視察するときが一番教えてほしい内容というのが、3つの小学校を1つに統合して隣接型の小中一貫校を造ったわけですけど、非常に気になるのは廃校した地域の変容です。統

合したところというのは比較的、そこに人口が集中したりという傾向があったりして栄える。ところが、廃校したところは本当に若者がいなくなって高齢者だけになる。そういうような実態が全国で報告されているわけですよ。これは山間部であっても市街地であってもそうです。大阪なんかではやっぱり統合したところは人口が増えて、逆に廃校にしたところは若者がいなくなって高齢者ばかりになってしまった。それは平成の最後のころ、市町村合併の。そういう話があるわけです。

青梅の成木というのは九小、十小を廃校にしたわけです、2000年に。2024年までに大体半数に人口が減っている。そういう中で、成木小あるいは七中の先生方、あるいは地域の皆さんが非常に頑張って、学校については維持してこられているわけです。特認校なんかの工夫をしながら。それでも人口がとにかく成木は半減している。3,000何人いたのが1,500人ぐらいになっている。これは過去のいろいろな地域を見てもそうだと思うんです。

吾野地区も、この資料の中で答えていただいているのですが、2ページの(2)地域についてのア、廃校となった東吾野小学校と吾野小学校区の人口について、平成30年度以降、特に学校廃校決定後から現在まで子育て世代の人口減少が歯止めがなかったのか教えてください。東吾野地区では住民の方の平均年齢が令和元年では57.2歳、令和6年では61.0歳。人口は1,796から1,633ということで、人口が減っているものですから高齢化している。吾野地区は統合されたところに近い地区じゃないかと思うのですが、やっぱりここでも人口が減っていて、若干高齢化しているわけです。ただ、ここは鈍化している。というようなことで、教育の面からだけでも、廃校にしたところではそういう問題が起きる。特に小学校では。小学校はやっぱりなくしちゃいかんだろうということを基本に、審議会で考えていってほしいなというふうに思うところです。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。土岐委員、お願いいたします。

【土岐委員】 私は教育内容について質問したのですが、奥武蔵学園小学校と中学校の教育方針で「21世紀型の学校における教育の変化」ということで、「一斉授業から共同的な学び」の効果が子どもたちにとって具体的にどのように出ているか詳しく教えてください。あとデメリットがありましたら教えてください。「子どもたちの自己肯定感が高くなっています」という回答をいただきまして、実際に見学すると、子どもたちの様子を見ても生き生きとしている感じをすごく受けて、共同的な学びの方が主体性というか、子どもたちは自分の頭で考える力がついていいんじゃないかなというふうに、私は感じました。

デメリットですけれども、「少人数のために広がりとか深まりに限界があります」という回答をいただいたのですが、もうちょっと詳しく具体的に教えていただきたいかなと思うところがあったんです。

全体的に小学校も中学校も印象的にすごくきれいな学校で、清掃もすごくされていて、清潔感があって、子どもたちも元気ですばらしいなと、私は感じました。

【議長（大野会長）】 続きまして、井上委員、お願いいたします。

【井上委員】 視察に行って小・中を見せていただいて、やっぱりすごく魅力的な教育をしているなというふうに感じました。どちらの校長先生も子どもたちが安心して通えているということは何

度もおっしゃっていたのが印象的で、そこは本当に素晴らしいことだなと。多様な子がいる中で、やっぱり子どもたちが安心して通える、不登校だった子も週1回、週2回というふうに通ってこれるというふうにおっしゃっていたので、すごくいいなと思いました。

青梅でも同じようにというか、いろいろな子を受けとめられる学校をつくれたらいいなと思って見学させていただきました。以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。次に、和田（智）委員、お願いします。

【和田（智）委員】 3校統合したということで、もう少し人数的に増えているのかなというふうに私としては考えていたのですが、実際に伺ってみたら、あ、3校一緒にしてもこの人数なんだな、とても大変なことなんだなということを感じました。学校としては校長先生がとっても熱心にやってくださっていましたし、地域を生かした林業体験みたいなこととか、そういうところはとてもすてきだし、カリキュラムも考えてやっていらっしゃるのだなとは思っているのですが、今でもやっぱり小規模校だと思うのですよね。それだからこそ、特別配慮が必要なお子さんとか、そういう子どもが来たいというのわかりますし、そういうメリットはもちろんあると思うのですが、そういうことも含めてこれから考えていかないと、青梅でもやっぱり子どもがすごく減っていますので、そのままでできると思えないというところ。

実際に伺ってみて、とってもいい学校でしたけれども、あ、人数的にはこういう感じなんだなということが一番印象に残りました。以上です。

【議長（大野会長）】 次に、平岡委員、お願いします。

【平岡委員】 7月4日に奥武蔵にお伺いさせてもらったのですが、今も話に出ましたが、3校集まってこれだけの人数と。私の地区の青梅第六小学校でも88人います。これからだんだん子どもが減ってくるというのは目に見えている話だと思いますが。私は、自治会代表ということで来ております。その中で、この間も申しましたが、やはり学校をそのまま、規模は小さくてもいいから置いていただきたいというのが、私の意見でございます。

その中で、吾野地区、また奥武蔵小学校に行きまして、あそこも結局、学校を直したという形ではなくてそのままの形を使っていますよね。ですから、教室もまだすごく空いています。増えることについては、まだまだ教室があるので余裕があると思いますけれども、人がいなくなってくるといことになってきますから、なかなか難しいところがあると思います。

確かに一つのところに集まるとなると、まずスクールバスを使うような形になると思いますけど、前回、どういう形で交通の送り迎えをやるのかということでお聞きしました。そうしたら、バスが3台あるということで、それに対して送り迎えをします。

その中で、三田地区というのはケーブルカーを使ったりする。これはちょっと道が外れちゃうかもしれませんが、JRが少し前に遅れたことがありました。小学生が帰るときに、御獄の駅からケーブル駅の滝本までバスが行くのですが、それに乗れなかったということで、御岳山の親が迎えに来たというようなことがあります。たぶん3時、4時になってくると、御岳山に遊びに行く人もいないと思うので、バスの方も少し待っていただければいいのかなと思うけど、なかなかそれが難

しいのかなということがあります。そのようなことがあるので、まず交通的な面をしっかりといただきたいなど。

私はこの奥武蔵小学校に行って非常に勉強になったというか、自分の地区はまだ1校でも88人あるのだというようなことを勝手に思っていました。これからたぶんそういうような形になっていくのかなと思います。感想というか、そういうような形を私は思いました。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。また、バス通学とかそういうことについては順を追って配慮について審議をしていくことになっていますので、よろしくお願いします。

では、和田（孝）委員、お願いします。

【和田（孝）委員】 青梅の学校に非常によく似ている地区の小学校の統合した姿を見てきて思ったことを、5点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目は、この学校が統合するにあたって、平成27年7月からアンケートをとって、開校が31年の4月ですので、3年半かかっているということです。これは既存の学校施設を使っても3年半かかる作業をしているということなんです。これらの期間のことを考えると、やはり青梅の場合は規模も大きいですし、小さい学校、大きい学校も含めて施設を考えなければいけないことを考えると、市の方では計画的に円滑に全体の適正化が図れるような計画を立てていただく必要があるだろうというふうに思っています。この3年半というのは、老朽化の問題、人口減少の問題、市の財政の問題を考えると、かなり時間のかかる作業になっているわけで、これが建て替えであるとか、そういったものをするともっと時間がかかるので、やはり早く結論を出しながら計画を進めていく必要があるなというふうに思います。

2番目は、アンケートへの回答の（5）のウに当たるのでしょうか、この地区の統合の目的の一つは「複式学級の回避」というふうに書かれています。私たちもお話を聞きましたけれども、1人の先生が2つの学年をもって「わたり」という授業をやっている。つまり、両方見なければいけないということをやっているということは、先生方の負担が大きいですよという話がありました。

あわせて、子どもたちの教育の効果とか質の問題は、いろいろなところで指摘をされていることなのですね。このことについては、教育に関わる者であれば共通の認識として、子どもが少なければいいとかいうのではなくて、やはり1つの学年の担当の先生はお一人が担当していくというのが基本だろうというふうに考えています。

私、前にお話しましたが、いろいろな小規模校を見てきましたが、複式学級が回避できないのは、立地条件であるとか、例えば交通機関がない、例えば船で渡らなければいけないというところはなかなかこの複式を解消できないでいるわけですが、そういう条件を整えていただく中で複式はできるだけ解消していった方がいいというふうに改めて感じましたし、子どもたちの様子を見ていて、ある一定の子どもの数が必要だなというふうに思いました。

3番目に思ったのは、統合に関する基本的な考え方についても共感するものがありまして、（3）のエの回答になりますが、3つほど書かれています。1つは魅力ある教育、2つ目は地域の代表の理解、3番目が子どものためにという考え方を基本に置くのだということです。やはり、ただ学校

をつぶしてしまうというのではなくて、新しい教育にふさわしい魅力ある学校——フィンランドで
あるとか、「令和の教育」という言葉を使っていましたけれども、そういう新しい教育をしっかりと
受けとめていくということ。2つ目は、地域には様々な方がいらっしゃるわけですから、その人た
ちと話し合いをしながら、地域の代表の方がその地域の方をまとめながら話を進めていく必要があ
るだろう。いろいろな考え方を持っている方がいらっしゃるのですけれども、そういう地域の方の
代表者の理解が得られるということ。そして何よりも大事なものは、子どものためにという前提をな
くさないでほしい。大人のためにではなくて、将来ある子どものために教育や学校を考えていきま
しょうということが同じような理念として答えられていましたので、まさに共感したというふうに
思います。

4番目は、小規模特認校の設置についてです。これもアンケートの中にあって、私ももうちょ
と聞けばよかったかなと思っているのですけれども、(1)のケにあります、様々な事情がある子
どもたちが学区を超えて通学するという特認校について少し考えなければいけない。子どもたちが
遠い距離を通ってくるという状況下、炎天下であっても、通ってくるということを考えると、いろ
いろなところに特認校をつくればいいのかというのではなくて、ある程度様々な配慮ができるような通
学ができる特認校に絞っていくべきではないかなというふうに私は思います。

2つ目は、これは運用の問題があるといわれていますけれども、一つは先生方への対応なんです
ね。やはり事情のある子どもを受けとめていくということは、学校の先生にとっても大変な負担に
なっているという現実があるわけです。これはあまりおっしゃいませんでしたけれども、学校を見
ればわかることで、そういった子どもたちに対してどうなのかという問題。

3つ目は、通常学級の児童への影響もやはり考慮していかなければならない。様々な子どもと一
緒になって活動する機会も多いでしょう。ふだんは違う授業をやっているにしても、交流するとき
があるわけですから、そういう通常学級の児童への影響も、やはり今申し上げたような遠くから通
ってくるこども・先生方の負担を考えたときに、やはり影響を考慮しなければならないということ。

4つ目に、保護者が地域にいらっしゃらないということを考えたときに、保護者と学校との連携
をどうしていくのかということをもっときちんと考えていかなければならない。ある程度の数の子
どもが統合した小規模の学校に通うのであれば、それは健全なんですけれども、特認校は個人です。
個々の子どもが通ってくる状況になるわけです。そのことを考えると、学校の先生と保護者との連
携は非常に重要になってくるわけなんですけれども、保護者が地域にいらっしゃらないという状況の中
で教育をしていくことの難しさはあるだろうなというふうに思います。以上のことから私は、小規
模特認校の設置は慎重にしていきたいと思います。

それから、最後になりますけれども、これは事務局へのお願いなんです、既存の施設を使うと
いうことは大切なことだと思いますし、財政的にも必要なことだろうというふうに思うのですけれ
ども、やはり統合して新しい学校にしたなら、こういういい校舎で、こういう施設設備で教育を受け
られるんだという印象を持てるような、そういう校舎づくりや施設づくりをしてもらいたいと思
います。あわせて、施設設備だけではなくて人的な配置ももうちょっときちんとしてもらって

いのではないかなというふうに思います。例えば、「令和の教育」の中でＩＣＴを使うような教育をしているのであればインストラクターであるとか、ＳＥであるとか、そういう技術関係の人たちの配置をすれば、あるいは外国語教育をするのであればＡＬＴが常駐したっていいじゃないですか。そういうような魅力のある学校づくりをしていかないと、ただ遠くから通ってきている、廃校になっちゃった、前と同じ教育をしているというのでは、やはり子どもたちのわくわくした将来への希望を持てるような教育につながらないと思うので。事務局の方にはないものねだりをするのは大変恐縮なんですけれども。私、今回の訪問で、ああよかったというようなものをあまり感じなかったんです、正直。申し訳ないのですけれども。既存のものをうまく利用していることはよくわかったのですけれども、もっとわくわくするような、そういう学校づくりをしていただきたいというのが最後のお願いです。

以上です。長くなってすみません。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

まだ言い足りないとか、お互いの意見についての質問とか、何かありましたらどうぞ。

【加藤副会長】 私、言っているんですか。

【議長（大野会長）】 あ、ごめんなさい、どうぞ。

【加藤副会長】 この間見学したところの話ですけど、非常にうちの小曾木地区と似ているのですね。正直な話、今、和田（孝）先生がおっしゃられたように、この間見学した学校というのは、はっきり言ってそれほど魅力を感じません。

今、うちの６支会でアンケートをとっています。どのような学校にしたらいいかというのは、一貫校、しかも義務教育学校で１年から９年までの学校。こういう学校は東京都にはそんなにないです。全国的にも少ないんですよ。それですといろいろなカリキュラムが組めるし、要するに魅力的な学校にうつるかなというようなことになりまして、義務教育学校がいいなという形になっています。そのアンケートはまだ皆さんにはお出ししていませんけど。

そういうことで、今回の件で改めて思ったのは、やっぱり校舎を一つにして、青梅市には経済的な部分もあるので市民センターも一緒にして、というような構想がうちの要望書としてたぶん青梅市に出されると思います。そのような形で、今うちの方は考えています。

基本的に、うちの方の人口はもう増えないです。建物が建つわけじゃないので新しく来るわけではないので、現状維持もしくはどんどん減っていきます。そこでもって魅力ある学校じゃないと、他から来れないのです。というわけで、複式はあってはいけないと考えていますので何としてもなくして、そういった方法で今までとは全く違った魅力的な学校にして、他の地域から来ていただく。そして複式をなくす。そういう考えで、大体うちの方の地域はまとまっています。先走ってすみません。そういうことです。

【議長（大野会長）】 では私からも、一点です。前々から話していて、１０人以上の規模ぐらいの学校がいいねなんていうような話だったかと思いますよ。七小とか六中、七中、成木小などを見ても。問題は、前から話題になっています複式学級です。和田（孝）委員からも加藤副会長からも出

ているように。飯能市の、学校がなくなってしまうという地域の人たちは何を心配して統合に賛成したかという、複式学級だけは避けたいと、そんな話があったかと思うんです。今だけではなくて将来的に、私も複式学級は何とか避けるという方向で青梅市は考えていった方がいいんじゃないかなというふうに考えています。

（塚田委員入室）

【議長（大野会長）】 塚田委員、皆さんから視察の感想をいただいております。もしよろしかったら、お願いします。

【塚田委員】 遅くなって申し訳ありませんでした。

子どもたちは小学校、中学校ともすごく明るく楽しそうにしていたかなと。私たちが行ったことで緊張もあっただろうし、かっこいいところを見せようという子どもながらの姿もあったかなと思います。

あと、いろいろな説明を受けて、その地区の思いも少し伝わってきたんですけど、要するに学校がなくなった地区の人たちは英断されたんだなと思います。本当に将来の子どもたちのことを考えて、またはその地区の将来を見据えて英断されたのかなと。ここに書かれていたように、利活用についても、将来のことを考えてその施設をどう利用していこうかと考えたのだなというふうに思います。たぶんそれぞれ聞けば、母校がなくなるというのはとってもつらいことです。また地域のコミュニティがなくなるというのはすごく大変なことだと思うのですが、それがあったんだなと。西川材という材木、林業で栄えた地区だと私は勝手に思ったんですが、その地区の皆さんの昔ながらの思い、要するにあそこの地区エリア全体をなくしちゃいけないということで、じゃあどうしようかという前向きな意見が交わされた結果が、たぶん今のあの形になったのかなと思いました。

もちろん建物は全く新しくなったわけじゃない、今の言葉でいうとリニューアルされたと思うのですが、その限られた環境の中で子どもたちは電車に乗り、やってくる。また飯能市の英断によって、いろいろなエリアからも来るようになった。飯能市だけではなくてほかの地域のいいところをとったかと思うのですが、そのようなものがあつたと感じました。

本当に子どもたちが楽しいとかうれしいとか、ビデオでも見たのですが、ああいう言葉を聞くと、青梅の子どもにも将来感じさせてあげたいなと感じました。以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

.....

【議長（大野会長）】 それでは、松尾委員どうぞ。

【松尾委員】 二つの点で。一つは複式学級問題です。これについては、私はどんな僻地でもその地域に義務教育を必要とする子、あるいは未就学児が住んでいるとしたら、一人でも切り捨ててはならない、それが人間社会だというふうに思うんですね。日本の教育って、もういっぱい複式教育なんかですばらしい教育実践をつくってきているわけですよ。いろいろ教育書籍なんかで紹介されていますし、あるいは研究会なんかで発表もされましたけど。日本のそういうすばらしい伝統というか、漸進的な面をしっかり引き継いで教育行政に生かしていくということが重要だろうと。

前にも言いましたように、大勢待市長は「一人も取り残さない」ということを言っているんです。文字通り一人も取り残さないというのは、そういう形でも教育を保障していくんだという立場が基本にないといかんだろう。複式学級を頭から否定してそういうふうにやっていったら、統合したところもなくなっていく運命になっていくということになりますよ。今いろいろな特区だとか、スーパシティだとか、一極集中が進んでいるようです。それに乗っかっては、特に地方は本当に苦しめられるだけだというふうに思うんです。そういう点では、複式学級というのはもっと見直していくと。

私は大事なことは、和田（孝）委員が最後の方に言われた、教育環境を整える。「わたり」のシステムをなくして、そこにその教科の先生を張りつければいいじゃないですか、金かけて。お金はかけないとだめですよ、子どもを大事にするというんだったら。そういうような方向で、そういう立場で議論していくということが、ここでやる議論じゃないのかなと思います。それが一つ。

もう一つは通学の問題です。旧文部省はUターン通達で、小学生が徒歩で通学するのが最も教育的だということを言っているんですよ。金沢地裁でもそういう問題で同じように、小学生は徒歩で通学することが最も教育的だという判決を出しているわけです。そういうのを反故にしちゃだめだと。過去の昔風の「手引」にするのはなしにするというふうなことを言ったかもしれませんけれども、それを踏まえて今があるわけです。そういう漸進面というのはしっかり引き継いで活かしていくと。そういう立場から、気安くスクールバスというふうな結論にいかないように、ぜひ議論をしてほしいなというふうに思います。以上です。

【議長（大野会長）】 ほかにありますか。

【和田（孝）委員】 今、松尾委員の話を聞いて、私はその考え方があるとは思っているんですよ。地域に子どもたちがいたら学校をつくってあげたいということはわかるんです。けれども、それは先ほどから複式学級の話をしているように、将来ある子どもたちが質の高い教育を受けたり、社会性を身につけるための学校として、果たして大人が保障してあげられるような学校教育になるのかということは真剣に考えなければいけない。確かに地域は地域でいろいろな問題があるけれども、ただ学校に頼るのではなくて、子どもたちの教育を制約してまでもそういうことを主張するのではなくて、やはり将来ある子どもたちのために、先ほど塚田校長先生がおっしゃっていたように、英断する必要があるんですよ。そのことをしっかり考えてほしいということです。

それから、私は都の人事部にもいましたけれども、1人の教員を雇うのに数百万円かかっているんですよ。何人雇えばいいんですか。それを青梅の財政で扱っていくということになるのですか。雇えばいいじゃないですかとか、こうすればいいじゃないですかというような、そういう発想ではなくて、現実的な財政の問題とか将来のことを考えたときに、人を増やせばいいとかこうすればいいとかいう話になってしまうのは、私は軽々だと思います。やはりそういうことをきちっと配慮して意見を言っていたらいいかと、ここでの審議会の進め方というのは変わってくると思います。

この委員会の話し合いの中で松尾委員のような考え方に賛成の方がいらっしゃるのだったら、それはそれでいいかもしれませんが、私はしっかりと専門家として、教育の在り方について意

見は述べさせていただきたいし、また教員の財政についての問題も一言申し上げておきたいなと思いました。誤解のないように、現実の話をしているということで受けとめていただければというふうに思っています。

【議長（大野会長）】 ほかの委員の方、何かご意見ありますか。

【松尾委員】 いやいや、今の和田（孝）委員の言われたことについて意見を言わせていただきます。

【議長（大野会長）】 では、松尾委員どうぞ。

【松尾委員】 財源のところで、要するに青梅市にそういう金があると思いますかという、これについては、行政はだから都や国にも要望していくということを同時にやらなければ、実際成り立たないですよ。少人数学級を青梅市議会が全会一致で推進決議を決めましたよね。そのときに、そういう要望を出したわけですよ。その姿勢というのは今も持続して、これからも持続して、いろいろな施策をやっていくときに同時に国や都にも支援をさせていかないと、成り立つわけじゃないですよ。住民の税金、市税だけでは。というふうに思います。和田（孝）委員はその部分を同時に思考すべきだというふうに思うんです。

【議長（大野会長）】 それではほかの方、御意見ありますか。

【和田（孝）委員】 今の要望はなされていいと思います。松尾委員がそうされればいいと思う。ただ現実の問題として、私は難しいということがわかっていますし、都内でも23区のある区が独自に教員を採用するようなことになりましたけど、頓挫しましたよね。つまり、財政的にある程度の補償ができる場所であっても、そういうことは難しいんですよ。そういうことを考えたときに、要望することは構いません。私への反論だと思っていません。私も要望するというのであれば要望しますけれども、ただ、そのことを前提に議論をするということは違うんじゃないですかと言ってあるんです。お金があつたり要望が通ればこれをやってください、通らなければできません、という話ではなくて、ある程度の現実を踏まえた議論をしていかないといけないんじゃないかなと思います。別に私は松尾委員が私に反論しているとは思っていませんので、そういう現実について要望されるのなら、私も考え方としては同じです。

【松尾委員】 まあ、同時並行だと思いますけどね。

【議長（大野会長）】 ほかの方、いらっしゃいますか。子どもにとってというのが今の話の中に出てきてないようでしたけど、そちらの方から何かありますか。2学年一緒に学ぶ、もしくは1学年でも3人、4人で学ぶということについて、前回何か話が出たような気がするのですが、御意見ありますか。

特に出ませんので、一旦これについては打ち切ります。

.....

（２） アンケート調査の実施について

【議長（大野会長）】 次の議題に参りたいと思います。（２）アンケート調査の実施について、事務局から説明します。事務局の説明後に、委員の皆さんからご質問、御意見等をお伺いしたいと思います。

います。

【事務局（教育総務課長）】 それでは、協議事項（２）アンケート調査の実施について御説明させていただきます。

先ほど報告事項で御報告したとおり、アンケート調査について個別に委託を考えております。第３回の審議会でも少しお話が出たのですが、アンケート調査はできるだけ早期に実施したいと考えております。

資料５を御覧いただければと存じます。アンケート調査実施についての概要でございます。

まず、１の目的についてです。本審議会の諮問事項でもある、青梅市の地域性および特性に即した学校施設の在り方を検討する上で、市内の小・中学校に通う児童・生徒およびその保護者、かつて児童・生徒であった若者、地域住民から学校や教育に求める意見を聴取することを目的としております。

補足となりますが、このアンケートは今後の本審議会での検討にあたり、対象者の方の考えを広く確認する意識調査として行う、とするものでございます。その上で、回答結果について学校・地域別のクロス集計等を行い、学校・地域間の違い等を明らかにするとともに、自由意見の内容から回答者の考えを掘り下げて把握していきたいと思っております。したがって、アンケート結果をもとに適正規模配置の定義を定めたり、学校再編の考え方等を決定するというものではなく、あくまで今後の審議等での検討の参考資料として活用しようとするものでございます。

資料に戻りまして、項番２、調査対象および対象者数になります。４つ区分がございますが、区分の１つ目は小学校６年生の児童および保護者。こちらは学校を経由して市立小学校に通う６年生とその保護者に調査を行いたいと思います。調査対象約１，０００人となっておりますが、現状としましては９００人程度となっております。

区分２は、中学校３年生の生徒および保護者となります。こちらも小学校と同様の流れを想定しており、対象者数も約１，０００人としておりますが、実数としては９６０人程度でございます。

３つ目の区分は、市内の１７歳を対象として、郵送での対応を考えております。こちらも実数としましては１，１００人程度となっております。

１から３までは基本的に該当者全員にアンケートしたいと思っております。

最後の４つ目の区分として、住民基本台帳から１８歳以上の市民を１，０００人抽出したいと考えております。

続いて、項番の３、区分のそれぞれの選定理由について記載してございます。

（１）小学校６年生の児童・保護者については、記載のとおり、小学校の最高学年であり、児童・保護者ともに小学校生活６年間を総括しての御意見をいただけることを想定しております。

（２）中学校３年生の生徒・保護者については、中学校の最高学年であるとともに、義務教育９年間を通じて総括的な意見をいただけることを想定しております。

（３）市内の１７歳については、義務教育での９年間を終えて、新たな生活において、９年間の学校生活を振り返っての意見をいただけると想定しております。

（４）無作為抽出につきましては、児童・生徒の目線とは別に地域として、学校施設に求めるものについての意見聴取を想定しております。

４、調査方法については、インターネットの入力フォームを用意し、チラシを対象者へ郵送配布することを考えております。

また、調査実施につきましては、本日皆様から御意見をいただきまして、その後、それを反映・修正したものを次回８月に実施する審議会にてお出しさせていただいて、御決定いただき、その後すぐ９月上旬に実施したいと考えております。

６の設問案につきましては、次の資料にてこの後説明をさせていただきます。

アンケート設問の前に、資料６を御覧いただければと存じます。こちらはアンケートを実施する上での前提条件になる通知文の案となっております。アンケートにお答えいただく前に御覧いただくことを想定しております。

初めに、導入文を入れておりますが、こちらにつきましてはあくまで大人向けとなりますので、子どもからの意見をいただくことも踏まえ、子どもでもわかりやすくするよう、少し砕いたものを別途、現在作成をしております。次回審議会であわせて御提示をさせていただきたいと考えております。

この導入文については、このアンケート調査を実施する意義について触れております。大きく分けて、人口減少による児童・生徒数の減少、施設の老朽化、教育を取り巻く環境の変化を課題として記載しております。

２ページ目を御覧ください。実際のデータ等になります。人口減少の現状と将来推計をお示したものでございます。

次の３ページ目につきましては、青梅市の建物、施設の老朽化の現状をお示したものでございます。

次の４ページ目は、学校の適正規模について、国の基準および本市の適正化方針等をお示したものでございます。

最後の５ページでは、小規模特認校制度についての説明を入れております。

以上を踏まえた上で、設問案について説明させていただきますので、資料７を御覧いただければと存じます。

こちらは小学校６年生の児童および保護者、また中学校３年生の生徒および保護者へアンケート案となっております。設問１から２７までを保護者に、２８以降を児童・生徒本人に御回答いただくような内容となっております。

まずは保護者からの回答となりますが、問１は学校の情報、問２で学校に必要だと思う機能、問３では学級数、問４ではその満足度、またその理由を問５、６で聞いている内容になっております。

次のページ、問７では学級での児童・生徒数、問８ではその満足度、次のページ問９、１０ではその理由を伺う設問となっております。

問１１からは小規模校対策実施の必要性、問１８まではその理由や重視すべき点等の設問として

おります。

5 ページ目の問 19 ですが、小規模校として存続する場合に必要なこと、問 20 では特色ある学校づくりに必要と考えるものを聞いております。

次のページ、問 21 から 24 までは小学生の保護者向けの設問となります。問 21 は現在の学区内での進学について、問 22 はその理由、問 23 は私立学校への進学の有無、問 24 はその理由。

続いて、問 25、26 は中学生の保護者向けとなっております。学校の気になる点について、理由を含めて聞いている内容です。

次のページ、問 27 には小・中全員を対象に自由記入欄というふうにしてございます。

初めに説明したとおり、次の問 28 以降が児童・生徒に直接お聞きしたい内容となっております。児童・生徒には単刀直入に学校規模の満足度およびその理由についての設問としてございます。

続きまして、資料 8、17 歳アンケート案を御覧ください。

問 1、問 2 として卒業した学校名。こちらについては私立学校に通っていた可能性もあるため、その他の項目を用意しております。

問 3 から 8 までは、小学校生活を振り返って、学級数および 1 学級の児童数についての満足度とその理由について。次のページ、問 9 からは中学校生活を振り返って、小学校と同内容となっております。

4 ページ目、問 15 では学校生活でやってみたかったこと、最後に問 16 で自由記載欄を設けるというつくりになっております。

続きまして、資料 9、無作為抽出 18 歳以上の方を御覧いただければと存じます。

問 1 でお住まいの地区、問 2 で年代、問 3 では小学校のあるべき理由について聞いております。

前述までのアンケートでは、あてはまるもの 2 つを選ぶ形をとってありましたが、その形ですと学校教育的な部分を選ばれる方が多くなってしまうと思いますので、それぞれの項目を 5 段階評価の効果測定としたものでございます。

問 4 では御自身の小学校との関わり方、次ページの問 5、問 6 では同内容を中学校についてお聞きをしております。

3 ページ目、最後に問 7 としまして自由記載の欄を設けております。

アンケート案の説明は以上となりますが、現状として、学校の在り方が個別具体的に固まっている状態ではございませんので、直接的な質問項目は極力少なくしております。あくまで一般的な傾向をおさえるためのアンケート案であるをご認識いただければと存じます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。以上です。

.....

【議長（大野会長）】 事務局の説明は終わりました。ただいま事務局から提案がありましたアンケートについて、委員の皆様から御質問、御意見等をお伺いしたいと思います。

【加藤副会長】 このアンケートの中に、義務教育学校に関する記述が全くないのですが、全部とはいませんが、18 歳以上のところに、義務教育学校というのはいかなるものでどういう関係

でそういうものができたとか、メリット・デメリットというのも多少入れて、そういった義務教育学校に関して興味がありますかというような文章を入れたらどうでしょうかと思うんですが。難しいですか。

【議長（大野会長）】 事務局、いかがですか。

【事務局（教育総務課長）】 現状として、最後に説明したとおり、学校の在り方が個別具体的に固まっている状態ではございませんので、直接的な質問は極力少なくしているということで、義務教育学校とかいう直接的な内容には今回のアンケートでは触れていない状況でございます。

【加藤副会長】 入れないんですね。はい、わかりました。

【議長（大野会長）】 ほかにございますか。井上委員。

【井上委員】 この17歳アンケート、17歳という年齢の方々にアンケートをとるのだと思うんですが、これは同じ学年が対象なのか、それともそのアンケートをとる時点で17歳の方が対象なのか、どちらか教えてください。

【事務局（教育総務課長）】 アンケートをとる時点で、住民基本台帳からとって今年度17歳の学年の方全員を対象とします。

【井上委員】 みんな同じ学年ということですね。

【事務局（教育総務課長）】 そうです。

【井上委員】 わかりました。

【議長（大野会長）】 塚田委員。

【塚田委員】 今の同じ学年という言い方は、たぶんこれだとおかしくなると思うんですよ。高校2年生の子もいれば、ということなので。一般的に高校2年生が多いわけであって、高校1年生の子もいるだろうし。要するに、令和6年度に17歳になる子というふうに考えればいいですね。

【事務局（教育総務課長）】 そうです。

【井上委員】 そしたら全員同じ学年になると思うんです。

【塚田委員】 中退とかあったりするし、また高校にも何かの事情があって行けない子もいる。「同じ学年」という言い方は行政側から出すと語弊が出てくる場合もあるので、注意して発信した方がいいかなと思いました。

【井上委員】 わかりました。ありがとうございます。

【議長（大野会長）】 松尾委員どうぞ。

【松尾委員】 幼稚園とか保育園関係のところはアンケートを考えないのかな。要するに就学前のそういう親御さんの意見なんかもとった方がいいんじゃないかというふうに思うところです。

【議長（大野会長）】 司会の私からちょっと意見を述べさせていただきます。

先ほどの加藤副会長からの、義務教育学校に興味ありますかとか、そういう項目ですけど、特定の学校ということではないので、例えば小中一貫教育とか義務教育学校とか日常的にそういうことを知らないで多少説明を入れる必要があるかもしれないけど、入れてもいいんじゃないかなと思いましたね。これから先、私たちが議論を進めていく上で、その基礎資料になるわけです。

それから、松尾委員の就学前の保護者についても、やってもいいのかなとちょっと思ったんですよ。これからあがっていく自分の子どもにどんな教育を受けさせたいのかという、まさにこれからの子たちの保護者の願いですので。あまり詳しくなくてもいいから、入れてもいいのかなと思いますけれど。

事務局から何かございますか。

【事務局（教育総務課長）】 この場で即答できない部分もあるのですが、その辺は踏まえて検討させていただいて、次回提示はさせていただきたいと思います。

【議長（大野会長）】 ほかにございますか。

私たちが今日議論したような中身も、仮に1年前に出ていて、何らかの分析がなされていくと、親の願いとか、子の願いとかいうことをおさえた議論になっていったはずですよ。時期的にはそれはもう無理で、できなかったことなだけけれども。このアンケートの結果というのは、そのように私たちが議論していく上での、こうじゃないか、子どもはこう考えているんじゃないかというような推測ではなくて、アンケート結果によると、こういうふうには子どもは考えているとか、保護者はこういうことを望んでいるとか、そういうことがよくわかるような内容になっているのではないかと思います。早い時期に、次の8月の回にさらに最終的にもんで確定して、次の回までにできるところまでをしながら、年内ぐらいにはきちんとした形で僕らが知って、もう何回も回はないけれど、それにもとづいてまた意見交換していくということになっていくと思うんです。ですから、このアンケートはかなり重要だと思っています。

塚田委員、お願いします。

【塚田委員】 2つあって、このアンケートをされる側からすると、結果をどんな感じでイメージしているのかというのが1点と、小学生と中学生は保護者が一緒なんですけど、一緒にやるかなあ。もちろんタブレットでできるようにはしていただいているのですが、保護者は保護者、小学生は小学生、中学生ごとに。もしやるなら小・中学校ともお願いして、授業でやれとはいえないので、何か時間をとって。そうすれば多くの意見をいただけるのではないかと。今、別のところのアンケートで、最初は結果が少なかったのだけでも、学校の方で一声かけるだけで一両日中で5倍くらい回答率が上がったということも出ているので、やはり学校の力を借りて子どもたちの意見を取り寄せた方がいいんじゃないか。保護者と一緒だと期待する数が減るかなと思うので、もし検討できるのであればしていただけたらと思います。以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。校長先生の御意見、心強いですね。

松尾委員、どうぞ。

【松尾委員】 このアンケートをこういう内容でやるという最終決定はいつごろになりますか。今回の委員会で、また意見が出たりするのですかね。私も中身の検討をする時間がなくて、こんなことを言っているんですけど。もしそういう意見をもう一回言える場があるとしたらありがたいなというふうに思うところです。

【議長（大野会長）】 事務局。

【事務局（教育総務課長）】 先ほどご説明したとおり、今日の資料も、ちょっと期間は短かったかもしれませんが、事前にはメールでお送りをさせていただいておまして、それを見た上で今日いろいろいただきたいと考えております。皆様からいただいた御意見をどれくらい反映できるのか、できる限りはしたいと思うのですけれども。その案を次回の審議会の資料としてまた事前にお送りしますので、それを見ながら8月28日に予定されている次回の審議会の場で、概ねこのアンケートを出すという決定をいただいて、9月上旬に対象者というようなスケジュールです。

【松尾委員】 メールで送ってもらって、意見がある場合はそのメールで返してもいいですか。

【事務局（教育総務課長）】 結構です。

【松尾委員】 ではそういうような感じで、次回の審議会までに意見を集約していただけるということでしょうか。

【事務局（教育総務課長）】 作成の都合上もあるので、次回の資料をなるべく早めに、このアンケート案の部分だけでも出せるようにはしていきたいと考えておりますけれども、ある程度期限を設けさせていただいて、次の8月第6回の審議会ではほぼ固めるようにしたいと思います。期限を決めて、そういう意見等は賜りたいと思います。

【塚田委員】 今、時期的な夏の時期なので、例えば8月の第1週とか9日までとか出していた方が、私たちも締切りがあるということで期限を決められると思うので。行政の方たちも仕事があると思いますので、出していただけたらと思います。

【事務局（教育総務課長）】 ありがとうございます。そうしましたら、この場ですぐというものはないと思うので、今回お出ししたアンケート案についての御意見を、また近い時期にメールで何日と期限を切らせていただいて、承りたいと思います。その期限までに頂いた御意見を反映したものをまた、今回、同様お出しして、最終的に決定していただくというような流れでお願いしたいと思います。

【議長（大野会長）】 特に、パソコンの上からだけだと読んでもピンとこないとか、新しい委員さんもいらっしゃるし、じっくり見て、今日出し切れなかった分などについて意見がありましたらお寄せいただくと。それをもとに事務局の方でこの案をさらに練っていただいて、8月に出していただく。そこであまり大きな変更ですと、あとは事務局一任というのもきついでしょうから。とにかく9月頃にはもう出したいということですよ。それは何とかしないと、私たちの意見交換に役に立ちませんので、出せるものがあったら出していただけたらありがたいと思います。

それから、塚田委員からの、対象者は結果を知らせてもらえるのかなとアンケートをとったときに思うのじゃないかというお話ですけど……

【事務局（教育総務課長）】 その辺はちょっと検討させていただきます。

【議長（大野会長）】 それから、小・中学生は学校でも扱ってもらえるんじゃないかというふうなことだけど、9月だったら学校は始まっていますね。そういうような御意見もありますので、そこは御検討願うということをお願いします。

ほかにございますか。

【井上委員】 理由を聞いている設問なんですけど、その他とか、あと意見を書けるようになっているといいかなと思ったんです。一番最後に、全体に自由記載の部分があるのですが、それ以外にもあると、聞かれた方は書きやすいかなとは思ったんですが、もしかしたら意図があるのかなと思って。ちょっとそのあたりをお伺いしたいと思います。

【議長（大野会長）】 選択肢の中に自分の選ぶものがないという場合などは、「その他」となるわけですけど、そういうのを入れてないのがあるけど、何か意図があるのかと。

【事務局（教育総務課長）】 こちらのアンケート案は、基本的に先進自治体で実施しているものなるべく青梅市の人口に近いようなところのアンケートを参考にしてつくっているところで、それを見ましても基本的には、設問ごとに「その他」があると、まとまった資料にならない可能性が大きいので、「その他」の自由記述欄は一つにさせていただきたいなと思っております。

【井上委員】 わかりました。

【議長（大野会長）】 確かに集計は膨大なものになりますね、クロス集計を考えると。

ほかにございますか。和田（孝）委員。

【和田（孝）委員】 アンケートに直接関わるかどうかわからないのですけれども、今回のアンケートの内容というのはかなり教育内容について触れているわけです。どういう教育をしたいのかということを聞いている。この委員会は、学校施設のあり方審議会という立場で審議をしているわけですよね。そうすると、教育の内容についてアンケートをとる——それはとってもいいと思うのですけれども、青梅市の教育委員会として、青梅の教育はどういうふうにしていくのかという方針というものが程度方向性として決まっているのであれば、それを踏まえた審議をしていかないと、ある地区は義務教育学校、ある地区は施設一体型の小中一貫校、ある地区は今までどおりの分離した形で連携をしていけばいい、そういう選択肢もあるということによろしいのでしょうか。青梅市の子どもたちの教育を受ける権利の平等性から考えたときに、自分の地区だけというよりも青梅市の教育委員会として青梅の子どもたちの教育はこういうふうにするんだよという方向性は、やはりこの審議会ではなくて教育委員会が審議をして出す必要があるのではないかなというふうに思っているんですね。

確かに教育の内容と施設との関係は非常に大きなものがあります。先ほど小中一貫教育の概要についてという表をいただきましたけれども、上の方にある「小中一貫教育」で全部くくってありますが、決してこれは一つのものではなくて、義務教育学校と下の施設関係のものとの組み合わせとか、小中一貫と下の3つの組み合わせとかというふうになるわけです。それによって教育の仕方や内容が変わってくるということを考えたときに、アンケートをとること自体について反対はいたしませんけれども、青梅市の教育委員会は青梅の子どもたちの教育をどういう形で進めていきたいのかということを示していただくことが、この施設に関する審議会では必要なことなのではないかなと思うんです。

ここでアンケートの答えがいっぱいできてきたときに、私たちがそのアンケート内容、教育の内容に関わるものを、この審議会の中でこれはどうだ、あれはどうだという意見を出すことが、施設の

検討にどれだけつながっていくのかというのは、私はちょっと疑問視しているんです。

だから、教育委員会との関係、この審議会との関係、青梅の学校全体の子どもたちの教育と施設との関係、そういったものをある程度整理していただかないと、この審議会の中身が、先ほど申し上げたように、自分の地区はこれをやりたい、あれをやりたいと出てきたときに、教育委員会がいいますよと許可をしていただけるなら、それはそれでかまわないと思うんですけど、やはりある程度の方向性を示すということは大事だというふうに思っているわけです。

義務教育学校や小中一貫校にしても、教育の費用とか経費だとかまた変わってくる部分もあるので、そういうことも考えたときに、青梅の子どもたちの教育を受ける権利の平等性をどう保障していくのかということは、この審議会での内容ではないように私は思っています。

アンケートをとることについては、今この審議会が開かれていて、これからの青梅の学校施設をどうするかということが検討されていますよ、なぜこんなことが検討されているんですかといったら、データにあるように少子化の問題だとか、施設の老朽化の問題がありますよということを、ある意味、市民の方々に知っていただく役割もあるかというふうに思っているんですけれども、果たしてその内容を私たち審議会が受けとめられるか、どこまで受けとめられるかということについては、非常に心配というか、私はちょっと大丈夫かなという感じがしております。

意見としてお聞きいただければと思います、賛成・反対ではなく。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

【松尾委員】 私は重大な問題だと思うんですね。やっぱり学校施設というのは、教育の視点抜きであり得ないと思うんですよ。子どもたちに最大限の学力保障をしていく立場から、また安全安心に学校生活を楽しく過ごすために、そういう視点から施設設備の条件なんかを考えていく。当たり前のことだと思うんですね。だから、その視点はしっかりおさえておきたいというふうに、私は意見を述べたいと思います。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

和田（孝）委員から出た意見ですけれども、即答はできないでしょうが、青梅市の教育委員会では、少なくとも今までやってきて私たちがわかっていることは、小中一貫教育は大切ですと。先ほど説明がありましたけど、平成22年ごろから小中一貫教育ということで、近くの小・中学校で一つになって、育てたい子ども像などを一緒にしてやってきているわけですよ。青梅市の教育委員会としては、小中一貫教育というものは大切なんだということで進めておられるのは、多分みんなお互いに理解しているんですが、その先も具体的にこういうふうな方向でやっていきたいという方針はまだ決まっていないんですよ。したがって、今何か言えといったって難しい話なので、私たちがせめて教育委員会にお願いするならば、私たちは私たちが進めていくけれども、教育委員さんで構成する教育委員会を含めまして、青梅市のこれからの学校教育はこういうふうに進めていきたいというようなことを議論していただいて、多少なりとも方向性が出てきたら——それはすぐには無理だけれども、来年は今度は各地区の部会に分かれていく予定ですので、そのときあたりに多少出てきますと、今和田（孝）委員が心配していらっしゃるようなことは多少解消してくるのでは

ないかと思うので。できれば、これは私の意見ですけれども、教育委員会でも話を少し進めていただくというのではないかなと。余計なことですけれども、そう思います。

【和田（孝）委員】 端的にいうと、いただいた資料の表のところで、青梅市の学校は一番外側にある小中一貫教育やればいいんだと。あとは義務教育学校であろうと小中一貫校であろうと、あるいは施設一体型であろうと施設分離型であろうと、いいよという結論を出しているんだったら、いいですよ。選択肢として考えられるんです。だけど、教育委員会が考えている小中一貫教育というのはどういうものなのかというイメージというか考え方が私たちにはわかっていない。どれを選択してもいいんですか。これからもっと具体的な話になっていくわけですけど。そういう具体的な話になってきたときに、すべてが許容範囲に入っているんですよという話だったら、いくらでも議論しますよね。地区によっていろいろなことが違うんだっていいんですよということになればいいですけど、そうではないんだということや、そのどちらともとれるような判断をしているのであれば、この審議会の進め方の中で、これから難しくなってくるというか、混乱してくるのではないかなというの、気になっているところではあります。

【議長（大野会長）】 御意見として承りまして、また教育委員会の方でもよく御検討願いたいと思います。

ほかにございますか。

日程第6 その他

【議長（大野会長）】 それでは、大体意見が出尽くしたようですので、6のその他に移りたいと思います。事務局から何かございますか。

【事務局（教育総務課長）】 事務局から1点、今後のスケジュールについて説明させていただきたいと思います。

資料の10を御覧いただければと存じます。

前回の審議会で今年度の日程についてはお示しをしたところでございますが、改めて今回は資料の中段のところに議題予定案ということで、今後、御審議いただく内容案を追記したものをお配りをしてございます。

また、こちらは今後の審議の進捗、深化により、内容に修正が入ることがあろうかとは思いますが、今後の審議の際の御参考にしていただければと考えております。

なお、次回審議会につきましては、8月28日（水）、時間は本日と同様午後2時から、会場は同じこちらの教育委員会会議室となりますので、よろしくお願いをいたします。

説明は以上です。

【議長（大野会長）】 議題の予定表を御覧いただきますと、前から繰り返し言っていますように、少人数の学校のことがやはり心配で、そういう話がかかなり多いわけですが、老朽化している校舎の建て替えも迫られているわけです。東部地区とか中央の地区とか。そういう学校も私たちの話の視野に入っていないといけない。例えば6年の10月に、アンケート結果を見ながら、そちらの方

の適正規模に近づけるための方法とか、こういうふうなことも話をしていきたいと思います。結局2年間やって、特定の小規模の学校だけの話で終わってしまったのでは、前から出ています基本方針とかの諮問への答えにならないんですね。そういうつもりで、この日程を見ていただきながら、また意見を出していただければありがたいと思います。

それから、一つ質問なんですが、中間報告案というのはどんなことなんですか。答申ではなくて中間報告案ですか。ちょっと御説明願いたいのですが。

【事務局（教育総務課長）】 本日の審議会で5回目となりまして、残すところ今年度の審議会もあと4回というふうになっております。中間地点を過ぎている状況ですが、教育委員会から諮問させていただいた青梅市の地域性および特性に即した学校施設の在り方についての答申にまでたどり着くのは難しいかなというふうに考えておりまして、現状として、この2年間の中間報告をしたいなというふうに、今考えているところでございます。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。最終的な結論というよりも、たぶん中間報告ですので、こういうような意見が出てきたということの報告なんだろうと思います。きちっとした最後の答申ではなくて中間報告というのを、年度内には出していきたいというのが事務局の考えですね。ほかに何かありますか。

【松尾委員】 老朽化問題についてですが、個別計画の中にも老朽化問題があるわけですけど、現実は今どこかが非常に危険だという状態にあるということがあったとしたら、その議論を脇に置いて、そうじゃないところばかりを進めるのはまずいんじゃないかと私も思うところです。だから、現存の学校を守り発展させることと同時に、これからの学校施設の在り方を考えるというのが当たり前だと思うんですね。計画の中で、市はABCなんかでランクづけして発表してくださっているわけですけど、それからけっこう改修されたり、トイレなんか全部替わったということのようです。そこら辺の実態がどうなっているのか、その資料を次回あたり教えていただけたらと思います。それも少し議論が必要じゃないかと思うんですが、いかがですか。会長さん、そこに触れられたような気がしたんですが。

【議長（大野会長）】 計画案の中では出ていますよね。学校ごとに名前も出て。計画案がつくられてからもう5年ですか。その後何か進展があったとか、何かあったら私たちにも示してほしいという話ですよ。もしよろしかったら、また資料を整えてもらえますか。それは8月じゃなくてもいいから。

ほかにございますか。

日程第7 閉会

【議長（大野会長）】 最後になりますが、加藤副会長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

【加藤副会長】 本日はお忙しい中ありがとうございました。これをもちまして第5回学校施設のあり方審議会を閉会といたします。今日はどうもありがとうございました。
